

令和5年度
中小企業組合等

課題対応支援事業

新たな
チャレンジへと
踏み出すための
事業です!

中小企業団体中央会が

その
挑戦
を
支援
します
!!!

みなさまのための事業です

中小企業組合等の中小企業グループの

補助金上限額

2,000
万円

補助率上限

6
—
10

SDGsへの取組み、DX推進、
2025年問題対応などの課題や
団体・業界特有の課題解決に
活用できます。

事業を
実施した団体の

95%

以上が効果を実感



全国中小企業団体中央会

都道府県中小企業団体中央会



令和5年度中小企業組合等

課題対応支援事業

新たな活路の開拓、単独では困難な問題の解決などさまざまな取組みを支援!

その1

中小企業組合等 活路開拓事業



組合等を中心に共同して調査研究、将来ビジョンの策定、試作品の開発など、さまざまな取組みに対して支援します。

活路開拓事業

「活路開拓事業」では、専門家を招聘した委員会で検討を行い、市場調査、試作品の開発、ビジョンの策定、成果を発表するなどして、課題を解決、成果を共有する取組みを補助します。



効果実感の声

Voice 1

効率的、効果的な販売促進が可能となり、**チラシコストが30%以上削減**

Voice 2

新製品、新工法を開発した結果、111社まで落ち込んだ**組合員数が146社に増加**

Voice 3

ブランド確立のため展示会に出展し、年5件程度だった**新規取引先が8倍の40件に増加**

補助金

大規模・高度型 ※

上限 **2,000万円**

下限
100万円

補助率
上限 $\frac{6}{10}$

通常型

上限 **1,200万円**

下限
100万円

補助率
上限 $\frac{6}{10}$

※大規模・高度型は補助金申請予定額が1,200万円を超え事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限りです。

展示会等出展・開催

「展示会等出展・開催」は国内外の展示会への出展（バーチャル展示会への出展も可）や展示会の自主開催を補助します（商品等の販売を伴う出展・開催は不可）。

補助金

上限 **1,200万円**

下限なし

補助率
上限 $\frac{6}{10}$

中小企業組合等課題対応支援事業は中小企業によって構成される組合など連携組織のみなさまが行う、新たな活路の開拓、単独では解決困難な問題の解決、中小企業の発展に寄与する取組みを支援します。

その2

組合等情報ネットワークシステム等開発事業

IT活用による
経営革新などを
支援!!



組合等が行うアプリケーションシステムや情報ネットワークシステムの開発、開発のための計画立案、RFP(提案依頼書)策定を支援します。



外部から専門家を招聘してシステム設計の検討を行ったり、専門業者に対してシステム開発を外注したりする経費等を補助します。

補助金

大規模・高度型 ※

上限 **2,000万円**

下限
100万円

補助率
上限 $\frac{6}{10}$

通常型

上限 **1,200万円**

下限
100万円

補助率
上限 $\frac{6}{10}$

※大規模・高度型は補助金申請予定額が1,200万円を超え事業終了後3年以内に売上高が10%以上増加することが見込まれるもの、または、コストが10%以上削減されることが見込まれるものに限りです。

- システムを構築する場合には組合等の業務分析や計画が立案されているなど、事前に準備活動が必要です。
- 既存のシステムの機能追加・拡張も対象となりますが、単純なリプレース、更新等は対象となりません。



効果実感の声

Voice 1

受発注システムを開発、システム利用により発生していた誤発注が**96%減少**

Voice 2

開発した受注支援ツールによって**売上高が6,323万円から1億1,744万円に増加**

Voice 3

顧客情報を掴めるようになり販売機会ロスが減少、**売上高が前年度比40%増加**

その3

連合会(全国組合)等 研修事業



所属員が15都道府県以上に所在する組合等が行う組合員(会員)や専従役職員を対象とした研修の開催を支援します。

- 研修会場、講師謝金、受講者の旅費などの経費を補助します。
- 研修は、座学で行う講義のほか、パネルディスカッション、ワークショップ、グループ演習、視察、技術指導など研修の効果が出やすい方法を組み合わせて実施します(オンラインを活用したウェビナーやサテライト会場での研修も可)。



補助金

上限 **300万円**

下限なし

補助率
上限 $\frac{6}{10}$

効果実感の声

Voice 1

受講者の75%が技能士2級の資格を取得、業界の技術・知識のレベルアップを実現

Voice 2

組合員同士の連携協力意識が構築され、組合に加入しているメリット、帰属意識が醸成

Voice 3

研修で得た知見をもとに新製品を開発、組合員の特許出願件数が増加



- 組合等の組織運営のご相談は、**各都道府県中央会・全国中央会**へ
- 事業運営上のファイナンスのご相談は、**商工中金**各支店へ
- 経営上のお悩みのご相談は**よろず支援拠点(中小機構)**をご活用ください

本事業のお問い合わせ先

全国中小企業団体中央会 振興部
〒104-0033 東京都中央区新川1-26-19 全中・全味ビル 電話 03-3523-4905(振興部直通)

※本事業は令和5年3月募集開始予定です。

※本事業は令和5年度政府予算を前提としているため、今後、内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。

※実施した団体の効果は令和3年度全国中央会調べ

